

# 沖縄県水道水質管理計画

平成30年2月

沖縄県



# 沖縄県水道水質管理計画

## 目次

第1章 基本方針	1
1. 計画の目的	1
2. 目標年度	1
3. 計画の内容	1
第2章 水道事業者等の概要	2
第3章 水質検査	5
1. 水質検査の現状	5
(1) 水道用水供給事業者	
(2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者	
(3) 浄水場を保有しない水道事業者	
(4) 専用水道の設置者	
2. 今後の水質検査の計画	9
(1) 水道用水供給事業者	
(2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者	
(3) 浄水場を保有しない水道事業者	
(4) 専用水道の設置者	
(5) 沖縄県保健医療部	
第4章 水質監視	14
1. 目的	14
2. 水質監視の実施主体	14
(1) 水道用水供給事業者	
(2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者	
(3) 浄水場を保有しない水道事業者	
3. 水質監視地点・実施頻度	14
4. 水質検査項目	14

第5章	水質検査施設の整備	33
1.	水質検査施設の現状	33
	(1) 水道事業者等の水質検査施設	
	(2) 地方公共団体の検査機関	
	(3) 沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関	
	(4) (3)を除いた沖縄県を検査区域とする登録水質検査機関	
2.	今後の水質検査施設の整備及び役割分担	36
	(1) 水道事業者等の水質検査施設	
	(2) 地方公共団体の検査機関及び沖縄県保健医療部衛生薬務課	
	(3) 登録水質検査機関	
第6章	水質検査の技術向上	38
1.	水質検査の精度管理及び信頼性確保の現状	38
	(1) 水道事業者等の水質検査施設	
	(2) 沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関	
	(3) (2)を除いた沖縄県を検査区域とする登録水質検査機関	
	(4) 沖縄県が行う外部精度管理調査	
2.	水質検査の精度管理及び信頼性確保に関する計画	40
	(1) 水道事業者等の水質検査施設	
	(2) 登録水質検査機関	
	(3) 沖縄県保健医療部	
第7章	危機管理体制	42
1.	水質事故に係るマニュアル等の整備状況	42
2.	水質事故に係るマニュアル等の整備に関する計画	42
3.	水質事故に係るマニュアル等の見直し	42
第8章	関係機関の連絡調整体制	43
1.	各機関の役割分担	43
	(1) 水道事業者等及び専用水道の設置者	
	(2) 沖縄県保健医療部衛生薬務課	
	(3) 沖縄県保健医療部各保健所	
	(4) 沖縄県保健医療部衛生環境研究所	
	(5) 那覇市保健所	
	(6) 登録水質検査機関	
	(7) 専用水道の担当部局(権限移譲済みの市町村)	
	(8) 沖縄県環境担当部局	

# 沖縄県水道水質管理計画

平成 8 年 1 月策定

平成 3 0 年 2 月改訂

## 第 1 章 基本方針

### 1. 計画の目的

この計画は、水道の水質基準や水質管理目標設定項目の逐次改正に伴う検査項目の増加や検査方法の変更、検査技術の高度化に対応して、沖縄県内の水道事業者等が適切に水質検査を行うとともに、体系的・組織的に水質監視を行う体制を整備することにより、県内の水道の安全を確保することを目的とする。

### 2. 目標年度

目標年度は、「沖縄県水道整備基本構想～おきなわ水道ビジョン～」の目標年度と整合を取り、平成 4 2 年度とする。なお、水道法、水質基準等関係法令の改正、水道を取り巻く環境の変化などにより、必要に応じて適宜見直すものとする。

### 3. 計画の内容

当計画では、下記に関する事項について定める。

- (1) 水質検査
- (2) 水質監視
- (3) 水質検査施設の整備
- (4) 水質検査の技術向上
- (5) 危機管理体制
- (6) 関係機関の連絡調整体制

## 第2章 水道事業者等の概要

平成29年4月1日現在、沖縄県には41の市町村があり、水道事業者は26、簡易水道事業者は16である。また、県営の水道用水供給事業者として沖縄県企業局があり、沖縄本島及び伊江村の22事業者へ水道用水を供給している。

水道事業者等の内訳は下記のとおりである。

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| 1. 水道用水供給事業者 | 1 (国認可)                     |
| 2. 水道事業者     | 26 (国認可9 (一部事務組合を含む)、県認可17) |
| 3. 簡易水道事業者   | 16 (県認可16、うち自治会等組合営2)       |
| 4. 専用水道の設置者  | 21 (国設置を除く)                 |

本県において、沖縄本島中南部の事業者は水道用水供給事業者である沖縄県企業局から水道用水を受水し、浄水場を保有しない水道事業者がほとんどである。一方、沖縄本島北部や離島の事業者は浄水場を保有し、浄水から給水まで行っている簡易水道事業者が多い。

このため本計画では水道事業者等を、(1) 水道用水供給事業者、(2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者、(3) 浄水場を保有しない水道事業者の3種類に類型化する。(表1-1)

給水人口については、水道用水供給事業者から受水している水道事業者の割合が約9割を占めている。

専用水道(国設置を除く)の設置者については、原水が水道事業者等からの受水のみ施設はなく、自己水源のみあるいは自己水源と水道水の併用となっている。浄水(ろ過)方法として逆浸透法(RO)を採用している施設が多い。(表1-2)

【表1-1】沖縄県における水道用水供給事業者及び水道・簡易水道事業者の現状(平成29年4月1日現在)

	水道事業者等の分類	事業者名	給水人口	用水受水	区分	所管		
1	水道用水供給事業者	沖縄県企業局	—	—	用供	国		
2	浄水場を保有する水道・簡易水道事業者 (10水道事業者、16簡易水道事業者)	名護市	60,966	○	水道	国		
3		南部水道企業団	67,707	○				
4		宜野座村	5,644	×	水道	県		
5		今帰仁村	9,491	○				
6		本部町	13,336	○				
7		伊江村	4,208	○				
8		金武町	10,169	○				
9		久米島町	7,418	×				
10		宮古島市	50,501	×				
11		石垣市	46,798	×				
12		国頭村	4,795	×			簡易水道	県
13		大宜味村	3,019	×				
14		東村	1,636	×				
15		伊平屋村	1,201	×				
16		伊是名村	1,411	×				
17		渡嘉敷村	719	×				
18		座間味村	842	×				
19		粟国村	724	×				
20		渡名喜村	408	×				
21		南大東村	1,295	×				
22		北大東村	589	×				
23		多良間村	1,183	×				
24		竹富町	3,886	×				
25		与那国町	2,051	×				
26		自治会等 組合営	源河(名護市)	539	×			
27			伊芸(金武町)	1,066	×			
28		浄水場を保有しない水道事業者 (16水道事業者)	うるま市	119,601	○	水道	国	
29	沖縄市		140,601	○				
30	宜野湾市		96,601	○				
31	浦添市		113,770	○				
32	那覇市		319,186	○				
33	豊見城市		61,667	○				
34	糸満市		59,162	○	水道	県		
35	恩納村		10,659	○				
36	嘉手納町		13,566	○				
37	読谷村		39,623	○				
38	北谷町		28,410	○				
39	北中城村		16,081	○				
40	中城村		20,148	○				
41	西原町		34,264	○				
42	与那原町		18,900	○				
43	南城市		42,504	○				
合計			1,436,345					

【表1-2】沖縄県における専用水道の現状

	所管	施設数	原水種別		浄水処理(ろ過)方法			
			自己水源のみ	水道水・自己水源併用	急速ろ過	限外ろ過法(UF)、低圧逆浸透法(RO)等	逆浸透法(RO)	その他
1	名護市	3		3	1		2	
2	うるま市	1		1			1	
3	沖縄市	1		1		1		
4	宜野湾市	1		1		1		
5	那覇市	2		2			2	
6	豊見城市	1		1			1	
7	南城市	1		1			1	
8	糸満市	1		1			1	
9	宮古島市	1	1				1	
10	石垣市	3		3			3	
11	沖縄県	6	3	3	5			1

※複数のろ過方法を採用している場合は、精度の高いろ過方法に分類した

### 第3章 水質検査

#### 1. 水質検査の現状

本県は地理的、気象的特性により他県に比べ水資源を安定的に確保することが厳しい状況にあるため、複数の水源からの取水や海水淡水化による水道水の供給等、多様な形態の水道が混在している。このため、水道事業者等は水源や浄水施設及び地域の状況に合わせた水質検査計画を毎年度策定し、これに基づき検査を実施している。

平成29年度における水質検査の現状は表2のとおりである。

##### (1) 水道用水供給事業者

沖縄県企業局は、自らの水質検査施設において水質基準の他、水質管理目標設定項目等の水質検査を実施している。また、クリプトスポリジウム等原虫及び指標菌や独自に設定しているその他項目等の検査により、原水の監視や浄水工程管理も強化している。なお、一部の要検討項目については、外部の登録水質検査機関（水道法第20条に規定する厚生労働大臣の登録を受けた者をいう。以下同じ）に委託を行っている。

##### (2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者

一部の事業者は水質検査施設を保有し一部の項目を自己検査しているが、基本的には登録水質検査機関に検査を委託している。検査項目は、水質基準、水質管理目標設定項目（農薬類を含む）の他、クリプトスポリジウム等関連項目等である。また、水源や浄水施設の状況に応じて、独自に設定しているその他項目（生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、侵食性遊離炭酸、使用実績のある農薬類等）も委託検査している。

ほとんどの事業者は、自動計器等により濁度、pH、電気伝導率等の項目を測定し、浄水処理の工程管理を行っている。

##### (3) 浄水場を保有しない水道事業者

一部の事業者は水質検査施設を保有し一部の項目を自己検査しているが、基本的には登録水質検査機関に検査を委託している。検査項目は、水質基準、水質管理目標設定項目（農薬類を除く）である。

毎日検査については、登録水質検査機関以外の業者に委託して実施している事業者も多い。

#### (4) 専用水道の設置者

全ての専用水道の設置者は登録水質検査機関に水質基準項目の検査を委託している。また必要に応じて水質管理目標設定項目やクリプトスポリジウム等関連項目の検査も行っている。

ほとんどの設置者は、自動計器等により濁度、pH、電気伝導率等の項目を測定し、浄水処理の工程管理を行っている。

【表2】水道用水供給事業者及び水道・簡易水道事業者の水質検査の現状

No.	分類	事業者名	水質検査施設の有無	水質検査項目																								
				毎日検査項目 (色・濁り・塩)	水質基準		水質管理目標 (農薬種類を除く)		水質管理目標 (農薬種類)		要検討項目		要検討農薬類		その他農薬類		浄水工程等の		ジウム等指標菌		ジウム等原虫		放射性物質		浄水処理 困難物質対応		各事業体で 独自に 定めている その他の項目	
				委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	委託検査	自己検査	
1	用供	沖縄県企業局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2		名護市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3		南部水道企業団	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4		宜野座村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5		今帰仁村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6		本部町	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7		伊江村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8		金武町	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9		久米島町	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10		宮古島市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11		石垣市	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12		国頭村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13		大宜味村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14		東村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15		伊平屋村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16		伊是名村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17		渡嘉敷村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18		座間味村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19		粟国村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20		渡名喜村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21		南大東村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22		北大東村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23		多良間村	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24		竹富町	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25		与那国町	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26		源河(名護市)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27		伊芸(金武町)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



## 2. 今後の水質検査の計画

水道法では水道事業者は必要な水質検査を行うため、検査施設を設けなければならないが登録水質検査機関に委託して行う場合はこの限りではないこととなっている。現在、水道用水供給事業者以外の全ての水道・簡易水道事業者及び専用水道の設置者は、登録水質検査機関に水質検査を委託している。また、改定前の沖縄県水道水質管理計画（平成8年1月策定）においては、検査機関の共同化に向けて検討を進めることとしているが、現在のところ進展はない。よって、今後も水道用水供給事業者は自己の水質検査施設で水質検査を実施し、水道・簡易水道事業者及び専用水道の設置者は登録水質検査機関に水質検査を委託することが見込まれる。

各水道事業者等の水質検査の計画については、表3のとおりである。

### (1) 水道用水供給事業者

自己の水質検査施設の整備・充実を図り、高度な水質検査技術の維持向上に努める。また、引き続き、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、これに基づき適切な水質検査を実施する。

水源については、水質基準や水質管理目標設定項目以外の項目（クリプトスポリジウム等関連項目や独自で設定している項目等）も必要に応じて検査を実施し、実態の把握及び異常時の早期発見に努める。

浄水処理の工程管理のため、浄水場入口や出口についても水質基準や水質管理目標設定項目、独自で設定している項目等を検査するとともに、浄水処理の各工程においても必要な項目の検査を実施する。

水源や浄水処理の工程で異常があるときや必要があると認められる場合は、臨時の水質検査を行い、原因究明するとともに対処を検討する。

浄水の水質監視地点において水質基準に適合しないと判断される場合は、速やかに水質基準超過緊急連絡票（別紙1）により沖縄県保健医療部衛生薬務課に報告する。

### (2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者

引き続き、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、これに基づき適切な水質検査を登録水質検査機関に委託して実施する。水質検査施設を保有している事業者は、継続して自己の水質検査施設の整備・充実を図り、高度な水質検査技術の維持向上に

努める。

水源については、水質基準や水質管理目標設定項目以外の項目（クリプトスポリジウム等関連項目や独自で設定している項目等）も必要に応じて検査を実施し、実態の把握及び異常時の早期発見に努める。

浄水処理の工程管理を自己で行う事業者は、工程管理に必要な水質検査を実施する。

浄水の水質監視地点において水質基準に適合しないと判断される場合は、速やかに水質基準超過緊急連絡票（別紙1）により沖縄県保健医療部衛生薬務課に報告するとともに、水道用水を受水している水道事業者は水道用水供給事業者の水質や状況等の確認を行う。

水質検査結果については、平常時から傾向を把握し、利用者からの問合せに対し適切に対応できるよう努める。水道用水を受水している事業者は、水道用水供給事業者から浄水場原水の情報収集も併せて行う。

委託にあたっては、書面による委託契約を行い、危機管理対応時の水質検査についても支障のないよう留意する。また日常業務確認調査を実施し、委託先における水質検査が適切に実施されていることを確認するとともに、委託先の技術能力の把握に努めることとする。

貯水槽水道については、水質管理が適切に行われるよう、貯水槽水道の設置者に対して供給規程に基づく適切な助言、情報提供及び水質検査を必要に応じて実施する。

### （3）浄水場を保有しない水道事業者

引き続き、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、これに基づき適切な水質検査を登録水質検査機関に委託して実施する。水質検査施設を保有している事業者は、継続して自己の水質検査施設の整備・充実を図り、高度な水質検査技術の維持向上に努める。

浄水の水質監視地点において水質基準に適合しないと判断される場合は、速やかに水質基準超過緊急連絡票（別紙1）により沖縄県保健医療部衛生薬務課に報告するとともに、水道用水供給事業者の水質や状況等の確認を行う。

水質検査結果については、平常時から傾向を把握するとともに水道用水供給事業者から浄水場原水的情報を収集するなど、利用者からの問合せに対し適切に対応できるよう努める。

委託にあたっては、書面による委託契約を行い、危機管理対応時の水質検査についても支障のないよう留意する。また日常業務確認調査を実施し、委託先における水質検査が適切に実施されていることを確認するとともに、委託先の技術能力の把握に努めることとする。

貯水槽水道については、水質管理が適切に行われるよう、貯水槽水道の設置者に対して供給規程に基づく適切な助言、情報提供及び水質検査を必要に応じて実施する。

#### (4) 専用水道の設置者

引き続き、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、これに基づき適切な水質検査を登録水質検査機関に委託して実施する。水質検査施設を保有している事業者は、継続して自己の水質検査施設の整備・充実を図り、高度な水質検査技術の維持向上に努める。

水源については、水質基準や水質管理目標設定項目以外の項目（クリプトスポリジウム等関連項目や独自で設定している項目等）も必要に応じて検査を実施し、実態の把握及び異常時の早期発見に努める。

浄水処理の工程管理を自己で行う事業者は、工程管理に必要な水質検査を実施する。

浄水の水質監視地点において水質基準に適合しないと判断される場合は、速やかに水質基準超過緊急連絡票（別紙1）により沖縄県保健医療部衛生薬務課に報告する。

委託にあたっては、書面による委託契約を行い、危機管理対応時の水質検査についても支障のないよう留意する。また日常業務確認調査を実施し、委託先における水質検査が適切に実施されていることを確認するとともに、委託先の技術能力の把握に努めることとする。

#### (5) 沖縄県保健医療部

水道事業者等及び専用水道の設置者から、必要に応じて水質検査計画や水質検査結果の報告を受け、適正な対応が図られているか確認し、支援を行う。また、水質基準超過の報告がある場合は、水道事業者等とともに原因究明に努め、助言を行う。

【表3】水道事業者等における平成29年度以降の水質検査の計画

No.	分類	事業者名	水質検査項目												
			(色・濁り・残塩) 毎日検査項目	水質基準	水質管理目標設定項目 (農業類を除く)	水質管理目標設定項目 (農業類)	要検討項目	要検討農業類	その他農業類	浄水処理等の工程管理	クリプトスポリジウム 等指標菌	クリプトスポリジウム 等原虫	放射性物質	浄水処理対応困難物質	各事業体で独自に設定 しているその他項目
1	用供	沖縄県企業局	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	×	●	●
2	浄水場を保有する水道・簡易水道事業者	名護市	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	△
3		南部水道企業団	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
4		宜野座村	●	◎	○	○	○	△	△	△	○	○	△	×	○
5		今帰仁村	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
6		本部町	●	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○
7		伊江村	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	×	×	○
8		金武町	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
9		久米島町	●	○	○	○	○	△	△	△	○	○	×	△	○
10		宮古島市	●	○	○	○	○	○	×	●	○	○	×	×	●
11		石垣市	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
12		国頭村	●	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×
13		大宜味村	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	×	△	○
14		東村	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
15		伊平屋村	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	△	△	○
16		伊是名村	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
17		渡嘉敷村	●	○	○	×	×	×	×	●	○	○	×	×	○
18		座間味村	●	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
19		粟国村	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	△	△	○
20		渡名喜村	●	○	△	×	×	×	×	●	○	○	×	×	○
21		南大東村	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
22		北大東村	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	△	△	○
23		多良間村	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
24		竹富町	●	○	○	○	×	×	×	●	○	○	×	×	○
25		与那国町	●	○	○	○	△	△	△	●	○	○	△	△	○
26		源河(名護市)	●	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
27		伊芸(金武町)	●	○	○	△	△	△	△	●	○	○	×	△	○

◎: 全ての水道施設において、自己検査施設または登録検査機関等に委託して実施

●: 主要な施設において自己検査施設により実施

○: 主要な施設において登録検査機関等に委託して実施

△: 必要に応じて実施(自己検査または委託)

×: 実施予定はない

No.	分類	事業者名	水質検査項目												
			(色・濁り・残塩) 毎日検査項目	水質基準	水質管理目標設定項目 (農薬類を除く)	水質管理目標設定項目 (農薬類)	要検討項目	要検討農薬類	その他農薬類	浄水処理等の工程管理	クリプトスポリジウム 等指標菌	クリプトスポリジウム 等原虫	放射性物質	浄水処理対応困難物質	各事業体で独自に設定 しているその他項目
28	浄水場を保有しない水道事業者	うるま市	●	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
29		沖縄市	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●
30		宜野湾市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
31		浦添市	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
32		那覇市	●	○	○	△	×	×	×	×	△	△	△	×	●
33		豊見城市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
34		糸満市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
35		恩納村	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
36		嘉手納町	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
37		読谷村	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
38		北谷町	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
39		北中城村	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
40		中城村	●	○	○	△	△	△	△	×	△	△	△	△	×
41		西原町	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
42		与那原町	●	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
43		南城市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
44	専用水道の設置者	◎	◎	△	△	△	△	△	◎	◎	◎	△	△	◎	

◎: 全ての水道施設において、自己検査施設または登録検査機関等に委託して実施

●: 主要な施設において自己検査施設により実施

○: 主要な施設において登録検査機関等に委託して実施

△: 必要に応じて実施(自己検査または委託)

×: 実施予定はない

※ 専用水道の設置者については、検査予定のある選択肢を採用

## 第4章 水質監視

### 1. 目的

沖縄県内の水道水源の水質を定期的に継続して監視し、水質の変化を把握するとともに、その原因究明を行う。この監視体制を継続することにより、将来にわたり水道水の安全性を確保する。

### 2. 水質監視の実施主体

#### (1) 水道用水供給事業者

水道用水供給事業者が原水とする水源及び供給地点の水質監視は、水道用水供給事業者が実施する。

#### (2) 浄水場を保有する水道・簡易水道事業者

水道・簡易水道事業者が原水とする水源及び浄水の水質監視地点の水質監視は、水道・簡易水道事業者が実施する。

#### (3) 浄水場を保有しない水道事業者

浄水の水質監視地点の水質監視は、水道事業者が実施する。

### 3. 水質監視地点、実施頻度

平成29年度の水質検査計画によると、水道用水供給事業者が実施する原水監視は表4-1、浄水監視は表4-2、水道・簡易水道事業者が実施する原水監視は表4-3、浄水監視は表4-4のとおりである。なお、表中の検査実施回数は、水質基準（原水：39項目、浄水：51項目）の検査実施回数である。

また水質監視地点の概略地図を図1～4に示す。

今後の水質監視地点及び実施頻度については、水道事業者等が毎事業年度の開始前に策定する水質検査計画によるものとする。

### 4. 水質検査項目

水質監視は原水で実施することを原則とするが、消毒副生成物については監視地点に係る給水栓で実施する。

## (1) 原水

### ①水質基準

水質基準項目のうち、消毒副生成物（塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブromoホルム、ホルムアルデヒド）及び味を除く項目

### ②水質管理目標設定項目（農薬類を除く）

水質管理目標設定項目（残留塩素及び水質基準と重複する項目を除く。）のうち、消毒副生成物（亜塩素酸、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラール）、二酸化塩素及び従属栄養細菌を除く項目

### ③水質管理目標設定項目（農薬類）

水質管理目標設定項目（農薬類）のうち、水源周辺での使用状況等を勘案し、水道事業者等が必要と認める項目

### ④その他項目

厚生労働省健康局長通知「水道水質管理計画の策定について」の一部改正について（平成16年1月22日付け健発第0122005号）の別表3に掲げるアンモニア態窒素、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、紫外線吸光度、浮遊物質量、侵食性遊離炭酸、全窒素、全りん、トリハロメタン生成能、生物のうち、水道事業者等が必要と認める項目

## (2) 浄水

### ①水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目（残留塩素及び水質基準項目と重複する項目を除く。）のうち、ニッケル及びその化合物、消毒副生成物（ジクロロアセトニトリル、抱水クロラール）、臭気強度及び従属栄養細菌

（二酸化塩素を使用している水道事業者等はないため、二酸化塩素及び亜塩素酸を除く）

【表4-1】水道用水供給事業者における水質監視地点(原水採水地点)

No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称
	名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数	
1	武見川	河川水	武見取水ポンプ場取水口	国頭村字宜名真先	年1回	名護、石川、北谷、西原
2	座津武川	河川水	座津武取水ポンプ場取水口	国頭村字宇嘉	年1回	名護、石川、北谷、西原
3	宇嘉川	河川水	宇嘉取水ポンプ場取水口	国頭村字宇嘉	年1回	石川、北谷、西原
4	辺野喜川	河川水	辺野喜取水ポンプ場取水口	国頭村字辺野喜	年1回	石川、北谷、西原
5	佐手川	河川水	佐手取水ポンプ場取水口	国頭村字佐手	年1回	石川、北谷、西原
6	佐手前川	河川水	佐手前取水ポンプ場取水口	国頭村字佐手前	年1回	石川、北谷、西原
7	与那川	河川水	与那取水ポンプ場取水口	国頭村字与那	年1回	北谷
8	宇良川	河川水	宇良取水ポンプ場取水口	国頭村字宇良	年1回	石川、北谷、西原
9	比地川	河川水	比地取水ポンプ場取水口	国頭村字半地	年1回	石川、北谷、西原
10	田嘉里川	河川水	田嘉里取水ポンプ場取水口	大宜味村字田嘉里	年1回	石川、北谷、西原
11	外堀田川	河川水	喜如嘉取水ポンプ場取水口	大宜味村字喜如嘉	年1回	石川、北谷、西原
12	満名川	河川水	満名取水ポンプ場取水口	本部町字伊野波	年1回	北谷
13	西屋部川	河川水	西屋部取水ポンプ場取水口	名護市字屋部	年1回	北谷
14	我部祖河川	河川水	我部祖河取水ポンプ場取水口	名護市呉我	年1回	北谷
15	平南川	河川水	平南取水ポンプ場取水口	大宜味村字津波	月1回 <sup>※1</sup>	名護、北谷
16	源河川	河川水	源河取水ポンプ場取水口	名護市字源河	月1回 <sup>※1</sup>	名護、北谷
17	天願川	河川水	川崎取水ポンプ場取水口	うるま市字川崎	月1回 <sup>※1</sup>	北谷
18	比謝川	河川水	比謝川取水ポンプ場取水口	嘉手納町字屋良	月1回 <sup>※1</sup>	北谷
19	長田川	河川水	長田川取水ポンプ場取水口	読谷村字比謝缸	月1回 <sup>※1</sup>	北谷
20	福地ダム	ダム水	宇出那覇明かり部	東村宇出那覇明かり部	月1回 <sup>※1</sup>	石川、北谷、西原
21	大保ダム	ダム水	大保取水ポンプ場第3取水口	大宜味村字田港	月1回 <sup>※1</sup>	石川、北谷、西原
22	羽地ダム	ダム水	羽地ダム取水ポンプ場	名護市字川上	月1回 <sup>※1</sup>	名護、北谷
23	漢那ダム	ダム水	漢那取水ポンプ場	宜野座村字漢那	3か月に1回 <sup>※2</sup>	石川
24	金武ダム	ダム水	金武取水ポンプ場	金武町字武原	月1回 <sup>※1</sup>	石川
25	山城ダム	ダム水	山城ダム	うるま市石川山城	3か月に1回 <sup>※2</sup>	石川、北谷
26	倉敷ダム	ダム水	倉敷接合井	沖縄市知花	3か月に1回 <sup>※2</sup>	北谷
27	海水淡水化施設生産水	膜処理水	海水淡水化施設	北谷町字宮城	年1回	北谷
28	嘉手納井戸群	地下水	K-1	北谷町下勢頭	年1回	北谷
29			K-2	北谷町下勢頭	年1回	北谷
30			K-3	北谷町下勢頭	年1回	北谷
31			K-4	北谷町下勢頭	年1回	北谷
32			K-5	北谷町下勢頭	年1回	北谷
33			K-6	北谷町下勢頭	年1回	北谷
34			K-7	北谷町下勢頭	年1回	北谷
35			K-8	北谷町下勢頭	年1回	北谷
36			K-9	北谷町下勢頭	年1回	北谷
37			K-10	沖縄市森根	年1回	北谷
38			K-11	沖縄市森根	年1回	北谷
39			K-12	沖縄市白川	年1回	北谷
40			K-13	沖縄市大工廻	年1回	北谷
41			K-14	沖縄市白川	年1回	北谷
42			K-15	沖縄市大工廻	年1回	北谷
43			K-16	沖縄市大工廻	年1回	北谷
44			K-17	沖縄市白川	年1回	北谷
45			K-18	沖縄市白川	年1回	北谷
46			K-19	沖縄市白川	年1回	北谷
47			K-20	沖縄市知花	年1回	北谷
48			K-21	沖縄市知花	年1回	北谷
49			K-22	沖縄市知花	年1回	北谷
50			K-23	沖縄市森根	年1回	北谷

※1 一部の項目は月1回の頻度で検査実施

※浄水方法

※2 一部の項目は3か月に1回の頻度で検査実施

名護浄水場: 粉末活性炭、急速ろ過

石川浄水場: 急速ろ過、オゾン処理、粒状活性炭処理、高速ろ過

北谷浄水場: 急速ろ過、生物酸化処理、オゾン処理、粒状活性炭処理

西原浄水場: 急速ろ過

【表4-2】水道用水供給事業者における水質監視地点（浄水採水地点）

No.	浄水施設名称	水質監視地点（浄水採水地点）		
		名称	所在地	検査実施回数
51	名護	名護浄水場出口	名護市字大北	月1回
52	石川	石川浄水場出口	うるま市東恩納崎	月1回
53	北谷	北谷浄水場出口	北谷町字宮城	月1回
54	西原	西原浄水場出口	西原町字小那覇	月1回
55	名護	本部調整池	本部町字豊原	月1回
56	〃	喜瀬調整池	名護市字喜瀬	月1回
57	石川	読谷調整池	読谷村字楚辺	月1回
58	〃	具志川調整池	うるま市字喜仲	月1回
59	北谷	山里調整池	沖縄市字山里	月1回
60	〃	南上原調整池	中城村字南上原	月1回
61	〃	大名調整池	那覇市首里大名町	月1回
62	西原	上間調整池	那覇市長田	月1回
63	〃	伊覇調整池	八重瀬町字上田原	月1回
64	〃	親慶原調整池	南城市玉城字糸数	月1回
65	石川	中城調整池	中城村字津覇	月1回
66	名護	伊江供給施設	伊江村字東江前	3か月に1回

【表4-3】水道・簡易水道事業者における水質監視地点(原水採水地点)

水質監視実施者	No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称	主な浄水方法
		名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数		
2 名護市	2-1	潮平川湧水	湧水	潮平川取水ポンプ場	名護市屋部	年2回	名護市中央浄水場	硬度処理、急速ろ過
	2-2	羽地大川	ダム放流水	羽地大川取水ポンプ場	名護市宇川上	年2回		
	2-3	九年又ダム	ダム水	九年又取水ポンプ場	名護市名護	年2回		
	2-4	見取原地下水	地下水	見取原導水ポンプ場	名護市宇名護見取原	その他※		
	2-5	辺野古ダム	ダム水	辺野古浄水場	名護市宇辺野古	年2回	辺野古浄水場	粉末活性炭、急速ろ過
3 南部水道企業団	3-1	ギーザ第1、第2取水ポンプ	地下水	摩文仁浄水場	糸満市摩文仁	年1回	摩文仁浄水場	緩速ろ過
4 宜野座村	4-1	漢那ダム	ダム水	漢那導水ポンプ場	字漢那	年1回	福山浄水場	粉末活性炭、急速ろ過
	4-2	宜野座大川ダム	ダム水	宜野座大川ダム	宜野座地区	年1回		
	4-3	渦原ダム	ダム水	渦原ダム	松田地区	年1回		
5 今帰仁村	5-1	平敷水源	地下水	平敷ポンプ場	平敷	年1回	与保城浄水場	緩速ろ過
	5-2	馬場水源	地下水	馬場取水ポンプ場	平敷	年1回		
	5-3	諸志水源	地下水	諸志取水ポンプ場	諸志	年1回		
	5-4	仲宗根水源	地下水	仲宗根水源	勢理客	年1回	仲宗根・吉事浄水場	緩速ろ過
	5-5	吉事水源	湧水	吉事水源	勢理客	年1回		
	5-6	湧川水源	湧水	湧川浄水場着水井	湧川	年1回	湧川浄水場	緩速ろ過
6 本部町	6-1	竹山水源	伏流水	竹山水源	本部町並里	年1回	伊豆味第2浄水場	緩速ろ過
	6-2	村川水源	湧水	村川水源	本部町伊豆味	年1回	伊豆味第1浄水場	緩速ろ過
	6-3	浦崎水源	地下水	浦崎1号井戸	本部町浦崎	年1回	水道管理センター	滅菌処理
	6-4	並里水源	湧水	並里水源	本部町並里	年1回	並里浄水場	普通沈殿
	6-5	笹川水源	湧水	笹川水源	本部町並里	年1回	笹川浄水場	急速ろ過

水質監視 実施者	No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称	主な浄水方法	
		名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数			
7	伊江村	7-1	城	地下水	城	伊江村字東江上	年1回	城山浄水場	電気透析
		7-2	西江上	地下水	西江上	伊江村字西江前	年1回		
		7-3	湧出	湧水	湧出	伊江村字東江上	年1回		
8	金武町	8-1	金武浄水場水源	地下水	金武浄水場水源	字金武	年1回	金武浄水場	緩速ろ過
		8-2	並里浄水場水源	地下水	並里浄水場水源	字金武	年1回	並里浄水場	緩速ろ過
		8-3	中川浄水場水源	地下水	中川浄水場水源	字金武	年1回	中川浄水場	急速ろ過
		8-4	喜瀬武原浄水場水源	表流水	喜瀬武原浄水場水源	字金武	年1回	喜瀬武原浄水場	急速ろ過
		8-5	屋嘉浄水場水源	ダム水、表流水	屋嘉浄水場水源	字屋嘉	年1回	屋嘉浄水場	急速ろ過
9	久米島町	9-1	白瀬1号ダム	ダム水	白瀬1号ダム	兼城	年1回	具志川浄水場	緩速ろ過
		9-2	儀間ダム	ダム水	山城浄水場	字山城	年1回	山城浄水場	急速ろ過
		9-3	地下水	地下水	上阿嘉浄水場	字上阿嘉	年1回	上阿嘉浄水場	緩速ろ過
10	宮古島市	10-1	白川田水源	湧水	白川田水源	平良字東仲宗根添	年1回	袖山浄水場	硬度処理、 緩速ろ過
		10-2	山川水源	湧水	山川水源	平良字東仲宗根添	年1回		
		10-3	高野水源	地下水	高野水源	平良字東仲宗根添	年1回		
		10-4	袖山水源	地下水	袖山水源	平良字西里	年1回		
		10-5	西底原水源	地下水	西底原水源	平良字東仲宗根添	年1回		
		10-6	大野水源	地下水	大野水源	平良字東仲宗根	年1回		
		10-7	底原水源	地下水	底原水源	平良字東仲宗根	年1回		
		10-8	ニヤーツ水源	地下水	ニヤーツ水源	平良字東仲宗根	年1回		
		10-9	添道水源	地下水	添道水源	平良字西仲宗根	年1回		
		10-10	加治道水源	地下水	加治道水源	城辺字比嘉	年1回	加治道浄水場	硬度処理、 緩速ろ過
		10-11	加治道西水源	地下水	加治道西水源	城辺字比嘉	年1回		

水質監視 実施者	No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称	主な浄水方法	
		名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数			
11	石垣市	11-1	於茂登取水場	ダム放流水	於茂登取水場	石垣市字大浜	年1回	石垣浄水場	緩速ろ過
		11-2	白水取水場	河川表流水	白水取水場	石垣市字名蔵	年1回		
		11-3	大浜第1取水場	地下水	大浜第1取水場	石垣市字大浜	年1回		
		11-4	大浜第2取水場	地下水	大浜第2取水場	石垣市字真栄里	年1回		
		11-5	大浜第3取水場	地下水	大浜第3取水場	石垣市字平得	年1回		
		11-6	平得取水場	地下水	平得取水場	石垣市字平得	年1回		
		11-7	荒川水源池	河川表流水	吉原浄水場着水井	石垣市字川平	年1回	吉原浄水場	緩速ろ過
		11-8	荒川水源池	河川表流水	野底浄水場着水井	石垣市字野底	年1回	野底浄水場	緩速ろ過
12	国頭村	12-1	辺野喜ダム	ダム放流水	大川山浄水場	字辺野喜	年1回	大川山浄水場	急速ろ過
		12-2	又伊名川	表流水	辺土名浄水場	字辺土名	年1回	辺土名浄水場	緩速ろ過
		12-3	宇良川	伏流水			年1回		
		12-4	奥川	伏流水	奥水源地	字奥	年1回	奥水源地	滅菌処理
		12-5	伊部川	伏流水	伊部浄水場	字安田	年1回	伊部浄水場	急速ろ過
		12-6	フムンチャ川	表流水	安田配水池	字安田	年1回	安田配水池	緩速ろ過
		12-7	安波川	伏流水	安波水源地	字安波	年1回	安波水源地	滅菌処理
13	大宜味村	13-1	平南川取水堰	河川水	平南川支流	大宜味村字津波	年1回	津波浄水場	緩速ろ過
		13-2	津波浄水場取水井	伏流水	津波浄水場着水井	大宜味村字津波	年1回		
14	東村	14-1	福地ダム	ダム放流水	川田浄水場	東村川田	年1回	川田浄水場	粒状活性炭、緩速ろ過

水質監視 実施者	No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称	主な浄水方法
		名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数		
15 伊平屋村	15-1	我喜屋ダム	ダム水	我喜屋ダム表層	我喜屋	年1回	伊平屋浄水場	急速ろ過、 電気透析
	15-2	第3井戸	地下水	ポンプ場内	字前泊久里原	年1回		
	15-3	第4井戸	地下水	〃	字前泊久里原	年1回		
	15-4	第5井戸	地下水	〃	字前泊久里原	年1回		
16 伊是名村	16-1	3号井戸	地下水	3号井戸	字内花	年1回	仲田浄水場	緩速ろ過
	16-2	1-1号井戸	地下水	1-1号井戸	字諸見	年1回		
	16-3	2号井戸	地下水	2号井戸	字内花	年1回		
	16-4	天城ダム	ダム水	天城ダム	字諸見	年1回		
	16-5	メンナーダム	ダム水	メンナーダム	字内花	年1回		
17 渡嘉敷村	17-1	恩納取水堰	河川水	第三浄水場 着水井	字阿波連	年1回	第三浄水場	生物活性炭、 精密膜ろ過
	17-2	イシッピー 取水堰	河川水					
	17-3	大川取水堰	河川水					
18 座間味村	18-1	座間味ダム	ダム水	座間味浄水場 着水井	座間味浄水場	年1回	座間味浄水場	粒状活性炭、 急速ろ過
	18-2	第1浅井戸	地下水					
	18-3	第2浅井戸	地下水					
	18-4	阿真浅井戸	地下水					
	18-5	阿真大川良 堰	表流水					
	18-6	海水淡水化 施設	海水					
	18-7	阿嘉取水堰	表流水	阿嘉浄水場 着水井	阿嘉浄水場	年1回	阿嘉浄水場	急速ろ過
	18-8	慶留間 取水堰	表流水					
	18-9	慶留間 浅井戸	地下水					

水質監視 実施者	No.	水源名(原水取水地点)		水質監視地点(原水採水地点)			浄水施設名称	主な浄水方法	
		名称	水源の種類	名称	所在地	検査実施回数			
19	粟国村	19-1	原水	海水	原水	海水淡水化施設	年1回	海水淡水化施設	逆浸透膜
20	渡名喜村	20-1	塩川沖合	海水	海水取水井戸	渡名喜村塩川	年1回	海水淡水化施設	逆浸透膜
21	南大東村	21-1	原水	海水	原水	池之沢	年1回	海水淡水化施設	逆浸透膜
22	北大東村	22-1	取水ポンプ場	海水	原水槽	北大東村字港	年1回	海水淡水化施設	逆浸透膜
23	多良間村	23-1	仲筋NO. 1井戸	地下水	仲筋NO. 1井戸	多良間村字仲筋	年1回	多良間浄水処理施設	硬度処理、低圧RO膜処理、緩速ろ過
		23-2	仲筋NO. 2井戸	地下水	仲筋NO. 2井戸	多良間村字仲筋	年1回		
		23-3	仲筋NO. 3井戸	地下水	仲筋NO. 3井戸	多良間村字仲筋	年1回		
		23-4	塩川井戸	地下水	塩川井戸	多良間村字塩川	年1回		
24	竹富町	24-1	西舟着川	表流水	東部第1区浄水場	竹富町字大富地内	年1回	東部第1区浄水場	緩速ろ過
		24-2	相良川	表流水	東部第2区浄水場	竹富町字古見地内	年1回	東部第2区浄水場	緩速ろ過
		24-3	マーレー川	表流水	上原浄水場	竹富町字上原地内	年1回	上原浄水場	緩速ろ過
		24-4	アラバラ川	表流水	祖納浄水場	竹富町字西表祖納地内	年1回	祖納浄水場	緩速ろ過
		24-5	フカイ川	表流水	舟浮浄水場	竹富町字西表舟浮地内	年1回	舟浮浄水場	緩速ろ過
		24-6	稲武知・下田原	海水	波照間浄水場	竹富町字波照間地内	年1回	波照間浄水場	逆浸透膜
25	与那国町	25-1	田原水源地	伏流水	田原水源地	字与那国	年1回	宇良部浄水場	緩速ろ過
		25-2	南帆安水源地	地下水	南帆安水源地	字与那国	年1回		
		25-3	割目水源地	地下水	割目水源地	字与那国	年1回		
26	名護市源河区	26-1	桃原川	河川水	源河川	名護市字源河	年1回	源河浄水場	緩速ろ過
27	金武町伊芸区	27-1	美德川	表流水	美德川	—	年1回	伊芸区浄水場	緩速ろ過

※その他:取水再開時等

【表4-4】水道・簡易水道事業者における水質監視地点(浄水採水地点)

注) 受水地点の※は、自己水源と水道用水の混合

水質監視実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)		
					名称	所在地	検査実施回数
2 名護市	2-1	名護市中央浄水場	硬度処理、急速ろ過	名護※	安和公民館	名護市安和	3か月に1回
	2-2				数久田公民館	名護市数久田	3か月に1回
	2-3			-	中央浄水場付近	名護市為又	3か月に1回
	2-4				屋部中継ポンプ場	名護市宇屋部	3か月に1回
	2-5	辺野古浄水場	粉末活性炭、急速ろ過	-	久志公民館	名護市久志	3か月に1回
	2-6				底仁屋橋付近	名護市宇底仁屋	3か月に1回
	2-7	-	-	名護	呉我公民館	名護市呉我	3か月に1回
	2-8				真喜屋公民館	名護市真喜屋	3か月に1回
	2-9				屋我地支所	名護市宇饒平名	3か月に1回
	2-10				喜瀬	喜瀬流量計室	名護市宇喜瀬
3 南部水道企業団	3-1	摩文仁浄水場	緩速ろ過	伊覇※	八重瀬配水池系統	八重瀬町玻名城	年1回
	3-2				八重瀬配水池系統	八重瀬町港川	年1回
	3-3				八重瀬配水池系統	八重瀬町東風平	年1回
	3-4	-	-	新川	新川分岐系統	南風原町兼城	年1回
	3-5			津嘉山	津嘉山調整池系統	南風原町神里	年1回
4 宜野座村	4-1	福山浄水場	粉末活性炭、急速ろ過	-	渦原ゲートボール場	松田地内	年1回
	4-2				松田小学校	松田地内	年1回
	4-3				宜野座児童公園	宜野座地内	年1回
	4-4				農村公園	惣慶地内	年1回
	4-5				漢那公民館	漢那地内	年1回
	4-6				城原公民館	漢那地内	年1回
5 今帰仁村	5-1	与保城浄水場	緩速ろ過	謝名※	玉城公民館	玉城	年1回
	5-2				歴史文化センター	今泊	年1回
	5-3				崎山公民館	崎山	年1回
	5-4				越地農村公園	越地	年1回
	5-5				平敷公民館	平敷	年1回
	5-6	仲宗根・吉事浄水場	緩速ろ過	天底※	与那嶺高地区	与那嶺	年1回
	5-7				古宇利公園	古宇利	年1回
	5-8				ヒナ又ポンプ場	呉我山	年1回
	5-9				呉我山公民館	呉我山	年1回
	5-10				今帰仁村役場	仲宗根	年1回
	5-11	湧川浄水場	緩速ろ過	天底※	首里原配水池	湧川	年1回
6 本部町	6-1	伊豆味第2	緩速ろ過	-	伊豆味緑花木生産組合	本部町伊豆味	年1回
	6-2	伊豆味第1	緩速ろ過	-	伊豆味公民館	本部町伊豆味	年1回
	6-3	水道管理センター	滅菌処理	謝花※	備瀬シャワー室	本部町備瀬	年1回
	6-4	並里	普通沈殿	-	塩川会館・瀬底公民館	本部町崎本部・瀬底	年1回
	6-5	笹川	急速ろ過	-	大堂公民館	本部町大堂	年1回
	6-6	-	-	海洋博公園	海洋博公園	本部町石川	年1回
7 伊江村	7-1	城山浄水場	電気透析	伊江	公営企業課事務所給水栓	伊江村字川平	年1回
	7-2	-	-	伊江※	海底送水ポンプ場	伊江村字東江前	年1回
	7-3				真謝線散水栓	伊江村字西江前	年1回
	7-4				消防車庫給水栓	伊江村字東江前	年1回

水質監視 実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)			
					名称	所在地	検査実施回数	
8	金武町	8-1	金武浄水場	緩速ろ過	金武 <sup>※</sup>	いしじゃゆんたく市場	字金武	年1回
		8-2	中川浄水場	急速ろ過	金武 <sup>※</sup>	金武町野球場	字金武	年1回
		8-3	並里浄水場	緩速ろ過	-	金武集出荷場	字金武	年1回
		8-4	喜瀬武原浄水場	急速ろ過	-	個人宅	字金武	年1回
		8-5	屋嘉浄水場	急速ろ過	屋嘉 <sup>※</sup>	嘉芸小学校	字屋嘉	年1回
9	久米島町	9-1	具志川浄水場	緩速ろ過	-	具志川庁舎	字仲泊	年1回
		9-2				大原公民館	字大原	年1回
		9-3				仲地公民館	字仲地	年1回
		9-4				嘉手苺公民館	字嘉手苺	年1回
		9-5	上阿嘉浄水場	緩速ろ過	-	宇江城公民館	字宇江城	年1回
		9-6	山城浄水場	急速ろ過	-	仲里庁舎	字比嘉	年1回
		9-7				給食センター	字儀間	年1回
		9-8				真謝公民館	字真謝	年1回
		9-9				島尻公民館	字島尻	年1回
9-9								
10	宮古島市	10-1	袖山浄水場	硬度処理、 緩速ろ過	-	消防池間詰所	平良池間	年1回
		10-2				伊良部運動公園(塩田公園)	伊良部	年1回
		10-3	加治道浄水場	硬度処理、 緩速ろ過	-	保良漁港	城辺保良	年1回
11	石垣市	11-1	石垣浄水場	緩速ろ過	-	八島小学校	石垣市八島	年1回
		11-2				川原小学校	石垣市字大浜	年1回
		11-3				大浜小学校	石垣市字大浜	年1回
		11-4				白保幼稚園	石垣市字白保	年1回
		11-5				唐人墓	石垣市字新川	年1回
		11-6				個人宅	石垣市名蔵	年1回
		11-7				石垣空港	石垣市白保	年1回
		11-8	吉原浄水場	緩速ろ過	-	川平小学校	石垣市字川平	年1回
		11-9				崎枝小中学校	石垣市字崎枝	年1回
		11-10				富野小学校	石垣市梶海	年1回
		11-11	野底浄水場	緩速ろ過	-	伊原間中学校	石垣市字伊原間	年1回
		11-12				大里公民館	石垣市字大里	年1回
		11-13				平野公民館	石垣市平野	年1回
12	国頭村	12-1	大川山浄水場	急速ろ過	-	浜グラウンド	字浜	年1回
		12-2				辺戸公民館	字辺戸	年1回
		12-3	辺土名浄水場	緩速ろ過	-	役場建設課	字辺土名	年1回
		12-4	奥水源地	塩素消毒	-	奥公民館	字奥	年1回
		12-5	安田配水池	急速ろ過	-	安田公民館	字安田	年1回
		12-6	伊部浄水場	緩速ろ過	-	楚洲共同店	字楚洲	年1回
		12-7	安波水源地	滅菌処理	-	安波公民館	字安波	年1回
		12-8				個人宅	字安波	年1回
13	大宜味村	13-1	津波浄水場	緩速ろ過	-	田嘉里公民館	大宜味村字田嘉里	年1回
		13-2				喜如嘉山	大宜味村字喜如嘉	年1回
		13-3				江洲公民館	大宜味村字白浜	年1回
14	東村	14-1	川田浄水場	粒状活性炭、 緩速ろ過	-	有銘公民館	東村有銘	年1回
		14-2				東村特産品加工直売所	東村平良	年1回
		14-3				高江共同売店	東村高江	年1回

水質監視 実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)			
					名称	所在地	検査実施回数	
15	伊平屋村	15-1	伊平屋浄水場	急速ろ過、 電気透析	-	伊平屋浄水場		年1回
		15-2				ポンプ井		年1回
		15-3				個人宅前	田名	年1回
		15-4				個人宅前	野甫	年1回
16	伊是名村	16-1	仲田浄水場	緩速ろ過	-	伊是名漁港	字伊是名	年1回
		16-2				勢理客漁港	字勢理客	年1回
		16-3				伊是名村ごみ処理施設	字勢理客	年1回
		16-4				仲田港ターミナル	字仲田	年1回
17	渡嘉敷村	17-1	第三浄水場	生物活性炭、 精密膜ろ過	-	渡嘉敷小中学校	渡嘉敷地区	年1回
		17-2				阿波連小学校	阿波連地区	年1回
		17-3				体験農園	渡嘉志久地区	年1回
18	座間味村	18-1	座間味浄水場	粒状活性炭、 急速ろ過	-	座間味村特産物加工センター	阿佐地区	年1回
		18-2				阿真公民館	阿真地区	年1回
		18-3	阿嘉浄水場	急速ろ過	-	慶留間公民館	慶留間地区	年1回
19	粟国村	19-1	海水淡水化施設	逆浸透膜	-	船客待合所	浜	年1回
		19-2				個人宅	西	年1回
		19-3				老人ホーム	東	年1回
20	渡名喜村	20-1	海水淡水化施設	逆浸透膜	-	ホウ素除去施設	渡名喜村字西兼久	年1回
		20-2				南区 農水産物加工施設	渡名喜	年1回
		20-3				東区 公衆便所	渡名喜村粟苺	年1回
21	南大東村	21-1	海水淡水化施設	逆浸透膜	-	大東神社	北	年1回
		21-2				港湾業務課	池之沢	年1回
22	北大東村	22-1	海水淡水化施設	逆浸透膜	-	役場	中野	年1回
		22-2				空港	南	年1回
23	多良間村	23-1	多良間浄水処理施設	硬度処理、 低圧RO膜処理、 緩速ろ過	-	多良間村役場	多良間村字仲筋	年1回
		23-2				多良間中学校	多良間村字塩川	年1回
		23-3				多良間空港	多良間村字仲筋	年1回
24	竹富町	24-1	東部第1区浄水場	緩速ろ過	-	西表東部出張所	字南風見	年1回
		24-2				黒島小中学校	字黒島	年1回
		24-3				新城島	字新城地内	年1回
		24-4	東部第2区浄水場	緩速ろ過	-	個人宅	竹富町字古見	年1回
		24-5				小浜港緑地公園	字小浜地内	年1回
		24-6	上原浄水場	緩速ろ過	-	西表西部出張所	字上原	年1回
		24-7				いとま浜ターミナル	字鳩間地内	年1回
		24-8	祖納浄水場	緩速ろ過	-	西部石油商会	字西表	年1回
		24-9	白浜浄水場	緩速ろ過	-	白浜港	字西表地内	年1回
		24-10	舟浮浄水場	緩速ろ過	-	舟浮港	字西表地内	年1回
		24-11	波照間浄水場	逆浸透膜	-	個人宅	字波照間	年1回
		24-12	石垣浄水場	緩速ろ過	竹富配水池	竹富東港	字竹富地内	年1回
25	与那国町	25-1	宇良部浄水場	緩速ろ過	-	与那国町役場	字与那国	年1回
		25-2				久部良幼稚園	字与那国	年1回
		25-3				比川小学校	字与那国	年1回
26	名護市源河区	26-1	源河浄水場	緩速ろ過	-	源河公民館	名護市字源河	年1回
27	金武町伊芸区	27-1	伊芸区浄水場	緩速ろ過	-	一般住宅	伊芸	年1回

水質監視 実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)			
					名称	所在地	検査実施回数	
28	うるま市	石川浄水場	※2	具志川	楚南	市道石川西線(東恩納)	石川伊波	年1回
					石川	市道東山29号線	石川	年1回
					昆布	市道宇堅2-1号線	宇堅	年1回
						県道36号線	兼箇段	年1回
						市道103号線	赤野	年1回
						市道4-30号線	勝連平敷屋	年1回
						市道1-35号線	州崎	年1回
						市道42号線	与那城伊計	年1回
						市道6-12号線	勝連浜	年1回
						市道5-1号線	勝連津堅	年1回
29	沖縄市	北谷浄水場	※3	山里	津嘉山公園	古謝	年1回	
					嘉手納タンク	嘉手納	年1回	
					倉敷ダム	うるま市石川楚南	年1回	
					グレートイスタン	与儀	年1回	
		石川浄水場	※2	高原	ぐるくん公園	泡瀬	年1回	
					県立教育センター	与儀	年1回	
					松本	池原公民館	池原	年1回
30	宜野湾市	北谷浄水場	※3	新城	普天間中学校	新城	年1回	
					野嵩2丁目地内	野嵩	年1回	
					ゆうひ児童公園	宇地泊	年1回	
					宜野湾	ながた児童公園	長田	年1回
						うえはら児童公園	上原	年1回
						嘉数高台公園	嘉数	年1回
						真志喜	大謝名児童センター	大謝名
31	浦添市	北谷浄水場	※3	大平	CU-3(石川住宅内給水栓)	浦添市字港川	年1回	
				沢岬	CT-1(港川サンハイツ児童公園)	浦添市字港川	年1回	
		西原浄水場	※4	前田第1	NU-1(浦西団地しらゆり公園)	浦添市西原	年1回	
					NM-4(仲西中学校駐車場入口)	浦添市屋富祖	年1回	
32	那覇市	西原浄水場	※4	前田第2	末吉公園	那覇市首里末吉町	年1回	
					首里崎山公園	那覇市首里崎山町	年1回	
				上識名	繁多川交番	那覇市繁多川	年1回	
					上間中央公園	那覇市上間	年1回	
					小祿南風公園	那覇市小祿	年1回	
				上間	小祿どんぐり公園	那覇市田原	年1回	
					具志宮城南公園	那覇市具志	年1回	
		北谷浄水場	※3		大名	天久ちゅらまち公園	那覇市天久	年1回
				安謝東公園		那覇市安謝	年1回	
				壺川中公園		那覇市壺川	年1回	

水質監視 実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)			
					名称	所在地	検査実施回数	
33	豊見城市	西原浄水場	※4	真玉橋	33-1	翁長南公園	豊見城市翁長	年1回
					33-2	豊崎海浜公園	豊見城市豊崎	年1回
					33-3	瀬長公民館	豊見城市瀬長	年1回
					33-4	海軍壕公園	豊見城市豊見城	年1回
					33-5	グリーンハイツ自治会	豊見城市高安	年1回
					33-6	根差部公民館	豊見城市根差部	年1回
					33-7	南部農林高校	豊見城市長堂	年1回
					33-8	饒波溝原集会所	豊見城市饒波	3か月に1回
					33-9	豊見城団地緑地	豊見城市平良	3か月に1回
					34	糸満市	西原浄水場	※4
34-2	JA沖縄喜屋武集荷場	喜屋武	年1回					
34-3	糸満市電管事業組合事務所	糸満	年1回					
34-4	糸満・豊見城し尿処理場	西崎町	年1回					
34-5	摩文仁公民館	摩文仁	年1回					
34-6	糸満市役所裏バス停	潮崎	年1回					
34-7	北波平公民館	北波平	年1回					
34-8	糸満市字武富溝原地内	武富	年1回					
35	恩納村	石川浄水場	※2	仲泊				
					35-2	山田地区処理場	恩納村字真栄田	年1回
					35-3	富着公民館	恩納村字富着	年1回
					35-4	くがちゃ橋	恩納村字安富祖	年1回
		名護浄水場			35-5	熱田ポンプ場	恩納村字安富祖	年1回
					35-6	喜瀬武原小中学校	恩納村字喜瀬武原	年1回
					35-7	希望ヶ丘配水池	恩納村字名嘉真	年1回
36	嘉手納町	石川浄水場	※2	嘉手納	36-1	久得配水池流入側	嘉手納町字久得	年1回
					36-2	久得配水池流出側	〃	年1回
					36-3	屋良小学校グラウンド	嘉手納町字屋良	年1回
					36-4	旧中央公民館跡地	嘉手納町字嘉手納	年1回
					36-5	嘉手納中学校体育館横	嘉手納町字嘉手納	年1回
					36-6	ネーブルカテナ前	嘉手納町字兼久	年1回
					37	読谷村	石川浄水場	※2
37-2	ワタバ付近給水立上り	宇座	その他					
37-3	瀬名波FBIS前	瀬名波	年1回					
37-4	楚辺児童公園	楚辺	年1回					
37-5	渡具知公民館	渡具知	その他					
37-6	牧原児童公園	比謝	年1回					
37-7	伊良皆公民館	伊良皆	その他					
37-8	伊良皆アパート	伊良皆	その他					
37-9	喜名小学校	喜名	年1回					
38	北谷町	北谷浄水場	※3	桃原	38-1	老人福祉センター	上勢頭	年1回
					38-2	学校給食センター	桑江	年1回
					38-3	北前区公民館	北前	年1回
					38-4	個人宅	吉原	年1回
					38-5	旧SB-3前	砂辺	年1回
					38-6	個人宅前	玉上	年1回

水質監視 実施者	No.	浄水施設名称	主な浄水方法	受水地点	水質監視地点(浄水採水地点)			
					名称	所在地	検査実施回数	
39	北中城村	北谷浄水場	※3	喜舎場	大城公民館	北中城村字大城	年1回	
					あさひが丘保育園	北中城村字渡口	年1回	
					屋宜原	個人宅	北中城村字瑞慶覧	年1回
					島袋No1	渡口	北中城村字渡口	年1回
				石平	安谷屋公民館	北中城村字安谷屋	年1回	
					米軍司令部	北中城村字安谷屋	年1回	
					北谷ハウジング1200エリア	北中城村字安谷屋	年1回	
					瑞慶覧300	プラザハウジング300mm	沖縄市山里	年1回
		石川浄水場	※4	熱田受水点	県総合運動公園入り口	北中城村字美崎	年1回	
40	中城村	石川浄水場	※2	中城	伊集増圧ポンプ場	中城村字伊集	年1回	
					久場住宅	中城村字久場	年1回	
		北谷浄水場	※3	南上原	ひよこの家保育園	中城村字新垣	年1回	
				新垣	登又住宅	中城村字登又	年1回	
41	西原町	西原浄水場	※4	徳佐田	個人宅	字森川	年1回	
					東部消防	字翁長	年1回	
					学校給食共同調理場	字翁長	年1回	
		石川浄水場	※2	安室	社会福祉協議会	字与那城	年1回	
				内間	西原東中学校	字小那覇	年1回	
42	与那原町	西原浄水場	※4	与那原	当添区	与那原町字板良敷	年1回	
					ゆうゆう公園	与那原町字板良敷	年1回	
					きょうりゆう公園	与那原町字東浜	年1回	
		石川浄水場	※2	上与那原	与那原	与那原町字与那原	年1回	
					上与那原	与那原町字上与那原	年1回	
					大見武	与那原町字与那原	年1回	
43	南城市	石川浄水場	※2	親慶原	つきしろの街児童公園	佐敷	年1回	
					奥武公民館	奥武	年1回	
					前川3号貯水池前	前川	年1回	
					山入端開発	親慶原	年1回	
					久原児童館	久原	年1回	
					久高幼稚園	久高	年1回	
					(有)スイケン	仲間	年1回	
					当間産業	仲間	年1回	
		西原浄水場	※4	津波古統合	富祖崎公園	富祖崎	年1回	

※1 粉末活性炭、急速ろ過

※2 急速ろ過、オゾン処理、粒状活性炭処理、高速ろ過

※3 生物酸化処理、急速ろ過、オゾン処理、粒状活性炭処理

※4 急速ろ過

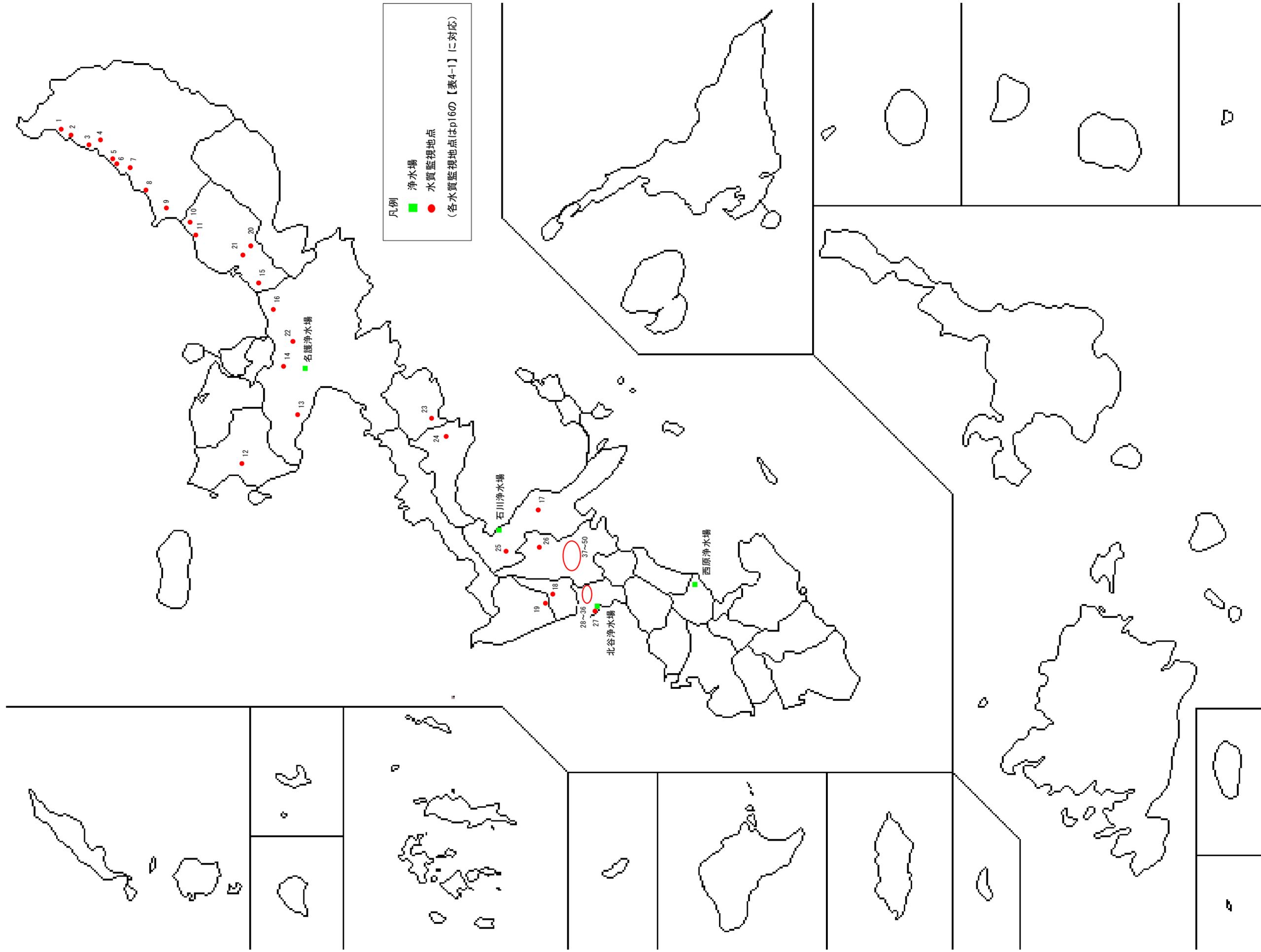


図1 水質監視地点（沖縄県企業局・原水）

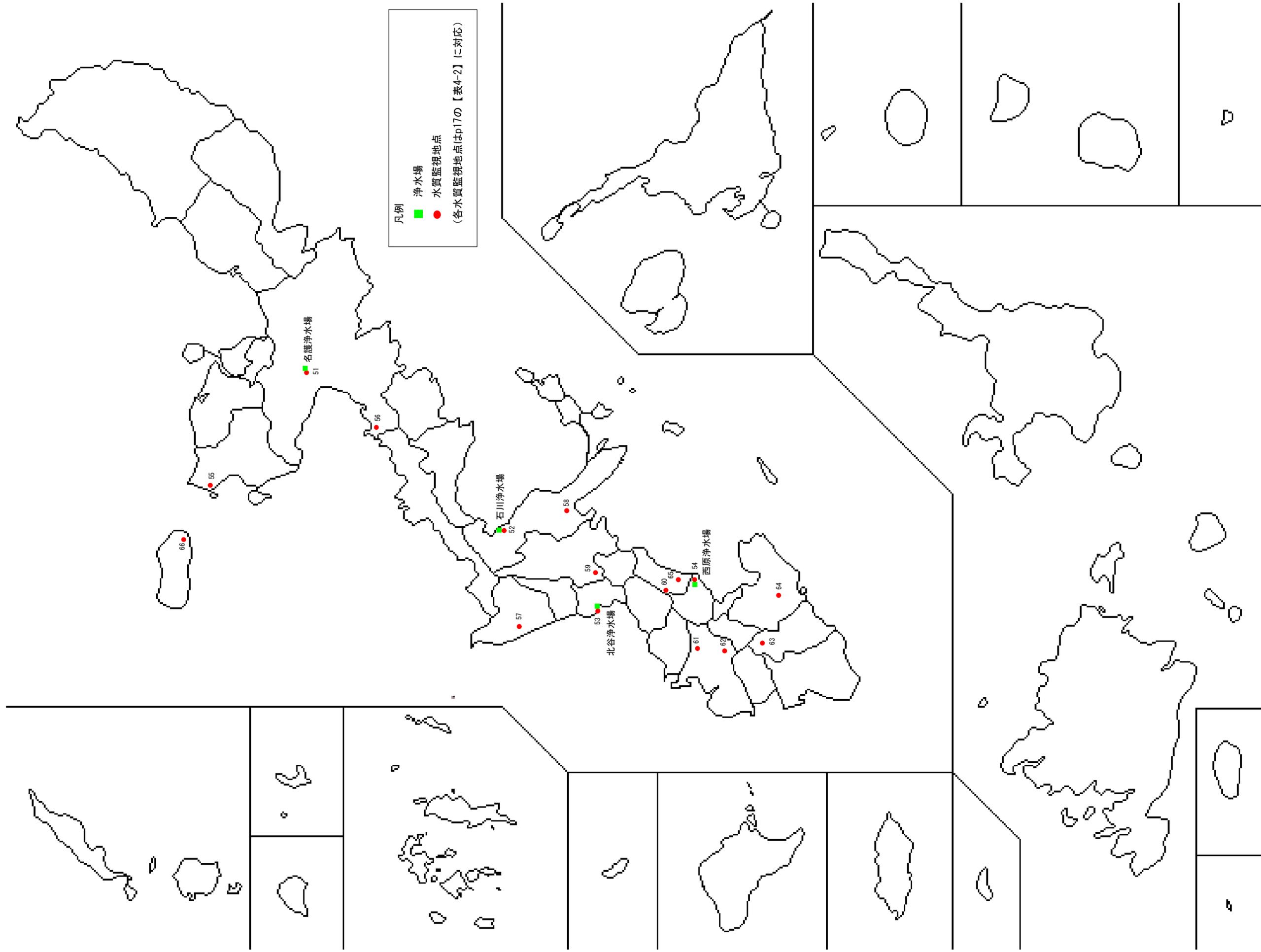


図2 水質監視地点（沖縄県企業局・浄水）





## 第5章 水質検査施設の整備

### 1. 水質検査施設の現状

平成29年4月1日現在の水質検査施設の現状は下記のとおりである。

#### (1) 水道事業者等の水質検査施設：6施設（表5-1）

第3章に記載したとおり、水道用水供給事業者は水質基準や水質管理目標設定項目等の検査が可能な施設を保有している。

水道事業者は一部項目（色度、濁度、電気伝導率等）の測定が可能な施設を保有している。

#### (2) 地方公共団体の検査機関：なし

地方公共団体の検査機関としては、衛生環境研究所、各保健所（北部、中部、南部、宮古、八重山）及び那覇市保健所があるが、いずれも水道法に基づく水質検査施設は保有していない。

#### (3) 沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関：5機関（沖縄支店がある登録水質検査機関を含む）（表5-2）

支店の機関を除き、水質基準の測定が可能である。また水質管理目標設定項目やそれ以外の項目の測定も可能である。

#### (4) (3)を除いた沖縄県を検査区域とする登録水質検査機関：5機関（沖縄支店がある登録水質検査機関を含む）（表5-3）

水質基準や水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム等関連項目の測定が可能である。沖縄県を検査区域としているが、沖縄本島のみを検査区域としている機関が多く、試料が所定の時間内に検査機関へ到着することを条件としている。

登録水質検査機関において実施可能な検査項目を表6-1に示す。

【表5-1】水道用水供給事業者及び水道事業者の水質検査施設

区分	事業者名	施設名称	所在地
用供	沖縄県企業局	水質管理事務所	うるま市石川東恩納崎1
浄水場あり	名護市	名護市中央浄水場	名護市字為又1219-3
		辺野古浄水場	名護市字辺野古1985
	宮古島市	水質試験室	宮古島市平良西里1472-3
	宜野座村	福山浄水場内	宜野座村字惣慶2046-95
浄水場なし	那覇市	水質試験室	那覇市おもろまち1-1-1
	沖縄市	沖縄市水道局	沖縄市美里5-28-1

【表5-2】沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関の水質検査施設

名称		所在地
一般財団法人沖縄県環境科学センター	—	浦添市経塚720
株式会社南西環境研究所	—	西原町東崎4-4
株式会社沖縄環境分析センター	—	宜野湾市真栄原3-7-24
株式会社総合水研究所	沖縄支店	本部町字謝花88
株式会社沖縄環境保全研究所	—	うるま市字洲崎7-11

【表5-3】沖縄県内を検査区域とする登録水質検査機関の水質検査施設

名称		所在地
いであ株式会社	本社	東京都世田谷区駒沢3-15-1
	大阪支社	大阪府大阪市住之江区南港北1-24-22
	環境創造研究所	静岡県焼津市利右衛門1334-5
株式会社三計テクノス	(株)三計テクノス本社	熊本県熊本市東区御領5-6-53
株式会社総合水研究所	環境分析センター	大阪府堺市西区浜寺石津町中2-6-34
株式会社CRC食品環境衛生研究所	—	福岡県福岡市東区松島5-7-6
芙蓉化学工業株式会社	芙蓉化学工業株式会社環境測定部	東京都杉並区和泉2-7-5

【表6-1】登録水質検査機関における検査実施可能項目の現状

区分	名称	(色・濁り・臭・残留)	水質基準	水質管理目標設定項目 (農薬類を除く)	水質管理目標設定項目 (農薬類)	要検討項目	要検討農薬類	その他農薬類	浄水処理等の工程管理	クリプトス等指標菌シウム	クリプトス等原虫シウム	放射性物質	浄水処理対応困難物質	各検査機関で独自の項目に 定しているその他
県内に 検査施設あり	一般財団法人沖縄県環境科学センター	○	○	○	△	△	△	△	△	○	○	×	△	○
	株式会社南西環境研究所	○	○	○	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×
	株式会社沖縄環境分析センター	○	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	株式会社総合水研究所	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	株式会社沖縄環境保全研究所	○	○	△	△	×	×	×	×	○	○	×	×	×
	いであ株式会社	○	○	○	△	△	△	△	×	○	○	○	△	×
県外に 検査施設あり	株式会社三計テクス	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	△
	株式会社総合水研究所	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	△	×
	株式会社CRC食品環境衛生研究所	○	○	△	△	△	△	△		○	○	×	×	△
	芙蓉化学工業株式会社	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×

注)○:すべての項目を実施、×:実施していない、△:一部の項目を実施

## 2. 今後の水質検査施設の整備及び役割分担

### (1) 水道事業者等の水質検査施設

「第3章 水質検査 2. 今後の水質検査の計画」のとおり。

### (2) 地方公共団体の検査機関及び沖縄県保健医療部衛生薬務課

水質検査施設を保有していないが、管内の水道事業者等や専用水道の設置者の検査結果に注視し、必要な指導や支援を行う。

### (3) 登録水質検査機関

水質検査施設を保有していない水道事業者等の高度な委託検査の要求に応えるため、水質基準だけではなく水質管理目標設定項目や要検討項目、クリプトスポリジウム等関連項目等の検査についても水質検査施設の整備・充実を図り、検査技術の維持向上に努める。また、水道・簡易水道事業者及び専用水道の設置者に対して、水質に関する情報提供や技術的助言を行う。

水道・簡易水道事業者及び専用水道の設置者が行う臨時の水質検査等の危機管理対応については、可能な範囲で支援を行う。

登録水質検査機関における今後の水質検査の計画を表6-2に示す。

【表6-2】登録水質検査機関における今後の水質検査の計画

区分	名称	(色・濁り・臭・残留)	水質基準	水質管理目標設定項目 (農薬類を除く)	水質管理目標設定項目 (農薬類)	要検討項目	要検討農薬類	その他農薬類	浄水処理等の工程管理	クリプトス等指標菌	クリプトス等原生虫	放射性物質	浄水処理対応困難物質	各検査機関で独自の項目に 定しているその他
県内に 検査施設あり	一般財団法人沖縄県環境科学センター	○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	△	△	○
	株式会社南西環境研究所	○	○	○	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×
	株式会社沖縄環境分析センター	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	株式会社総合水研究所	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	株式会社沖縄環境保全研究所	○	○	○	△	△	△	△	×	○	○	×	×	×
	いであ株式会社	○	○	○	△	△	△	△	×	○	○	○	△	×
県外に 検査施設あり	株式会社三計テクス本社	○	○	○	○	△	×	×	○	○	○	×	×	○
	株式会社総合水研究所	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	△	×
	株式会社CRC食品環境衛生研究所	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	×	×	△
	美蓉化学工業株式会社環境測定部	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×

注)○:すべての項目を実施、×:実施していない、△:一部の項目を実施

## 第6章 水質検査の技術向上

### 1. 水質検査の精度管理及び信頼性確保の現状

水質検査の精度管理及び信頼性確保の状況を表7-1に示す。

#### (1) 水道事業者等の水質検査施設

水質検査施設を保有する水道事業者等のうち、厚生労働省の外部精度管理調査に参加しているのは沖縄県企業局のみである。

沖縄県企業局は平成21年5月に水道GLPの認定を取得し、平成25年5月と平成29年5月に認定の更新を受けている。

#### (2) 沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関（沖縄支店がある登録水質検査機関を除く）

県内に水質検査施設を保有する4機関は、全て厚生労働省の外部精度管理調査を受けているほか、全国給水衛生検査協会等の外部精度管理調査にも参加している。認定の取得は、水道GLPが1機関、ISO/IEC17025が1機関、ISO9001/14001が1機関である。

#### (3) (2)を除いた沖縄県を検査区域とする登録水質検査機関

沖縄県を検査区域とする5機関は、全て厚生労働省の外部精度管理調査を受けているほか、水質検査を行う区域の都府県が実施する外部精度管理調査にも参加している。また、全国給水衛生検査協会や日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理調査にも参加している。認定の取得はISO/IEC17025が3機関、ISO9001が2機関、MLAP（計量法特定計量証明事業者認定制度）が1機関である。

#### (4) 沖縄県を行う外部精度管理調査

沖縄県では、検査技術水準の向上に努めるため、平成8年7月に沖縄県水道水質検査精度管理委員会を設置し、沖縄県衛生環境研究所、水道事業者等、沖縄県内に検査施設を保有する登録水質検査機関で外部精度管理調査を実施してきた。しかしながら、参加する機関が少ないためデータの信頼性に疑問があること、精度管理調査を行う項目が限られていること、登録水質検査機関は厚生労働省やその他団体の実施する外部精度管理調査に参加していることなどから、平成26年度に外部精度管理調査を休止している。

【表7-1】水質検査施設の精度管理・信頼性確保の現状

区分	名称		外部精度管理調査参加状況			品質管理の 認定取得	
			厚生労働省	沖縄県以外の 都道府県	その他団体		
用供	沖縄県企業局	水質管理事務所	○	—	×	○	水道GLP
県内に 検査施設あり	一般財団法人沖縄県環境科学センター	-	○	×	○	○	水道GLP、ISO9001/14001
	株式会社南西環境研究所	-	○	×	○	○	ISO/IEC17025
	株式会社沖縄環境分析センター	-	○	×	○	×	
	株式会社総合水研究所	沖縄支店	×	×	○	×	
	株式会社沖縄環境保全研究所	-	○	×	○	×	
県外に 検査施設あり	いであ株式会社	本社	○	○	○	○	ISO/IEC17025、MLAP(計量法 特定計量証明事業者認定制度)
	株式会社三計テクノス	(株)三計テクノス本社	○	○	○	×	
	株式会社総合水研究所	環境分析センター	○	○	○	○	ISO/IEC17025、ISO9001
	株式会社CRC食品環境衛生研究所	-	○	○	○	○	ISO/IEC17025、ISO9001
	芙蓉化学工業株式会社	芙蓉化学工業株式会社環境測定部	○	○	○	×	

注)○:参加、×:不参加、—:対象外

## 2. 水質検査の精度管理及び信頼性確保に関する計画

水質検査の精度管理及び信頼性確保に関する計画を表7-2に示す。

### (1) 水道事業者等の水質検査施設

沖縄県企業局は、引き続き内部精度管理を実施し、厚生労働省の実施する外部精度管理調査に参加する。また水道 GLP の認定更新を継続し、技術向上、精度管理及び信頼性確保に努める。

水質検査施設を保有する水道事業者も、引き続き内部精度管理の実施や技術向上に関する研修への参加等により、技術向上、精度管理及び信頼性確保に努める。

### (2) 登録水質検査機関

引き続き内部精度管理を実施し、参加が義務づけられている厚生労働省の外部精度管理調査に参加する。また、沖縄県以外の都府県やその他団体が実施する外部精度管理調査にも積極的に参加するとともに、水道 GLP や ISO 等の外部審査機関の認定を取得するなど、水質検査に係る技術向上、精度管理及び信頼性確保に努める。

### (3) 沖縄県保健医療部

沖縄県水道水質検査精度管理委員会設置要綱に基づく外部精度管理調査については、前述の現状を考慮し引き続き休止とするが、必要に応じて委員会を開催するなど、水道事業者等や登録水質検査機関の技術向上に資する取組を行う。

【表7-2】水質検査施設の精度管理・信頼性確保の計画

区分	名称		外部精度管理調査			品質管理の 認定取得	
			厚生労働省	沖縄県以外の 沖縄道府県	その他団体		
用供	沖縄県企業局	水質管理事務所	○	—	×	○	水道GLP
県内に 検査施設あり	一般財団法人沖縄県環境科学センター	-	○	×	○	○	水道GLP、ISO9001/14001
	株式会社南西環境研究所	-	○	×	○	○	ISO/IEC17025
	株式会社沖縄環境分析センター	-	○	×	○	○	ISO/IEC17025
	株式会社総合水研究所	沖縄支店	○	○	○	×	
	株式会社沖縄環境保全研究所	-	○	×	○	○	水道GLP
県外に 検査施設あり	いであ株式会社	本社	○	○	○	○	ISO/IEC17025、MLAP(計量法 特定計量証明事業者認定制度)
	株式会社三計テクノス	(株)三計テクノス本社	○	○	○	○	水道GLP
	株式会社総合水研究所	環境分析センター	○	○	○	○	ISO/IEC17025、ISO9001
	株式会社CRC食品環境衛生研究所	-	○	○	○	○	水道GLP、ISO/IEC17025
	芙蓉化学工業株式会社	芙蓉化学工業株式会社環境測定部	○	○	○	×	

注)○:参加、×:不参加、—:対象外

## 第7章 危機管理体制

### 1. 水質事故に係るマニュアル等の整備状況

水道事業者等は、水質汚染事故による健康被害の発生予防や事故発生時の危機管理体制を明確にするためにマニュアル等を整備し、迅速かつ適切に対応する必要がある。

また、水道を取り巻く様々なリスクが存在する中で水道水の安全性を確保するため、水源から給水栓に至る総合的な水質管理を実現する手段として、水安全計画の策定が推奨されている。

沖縄県内の水道事業者等においては、沖縄県企業局や規模の大きい水道事業者で水質事故対応マニュアル（クリプトスポリジウム等対策マニュアルを含む）や水安全計画の策定が進んでいる。また、未策定の事業者においても、数年以内に策定を予定している事業者が多い。

一方、中小規模の水道事業者や簡易水道事業者、専用水道の設置者では未策定が多い状況である。

### 2. 水質事故に係るマニュアル等の整備に関する計画

マニュアルや水安全計画を策定している事業者は、定期的に確認を行い、必要に応じて改定することにより、非常時の対応に備える。

未策定の事業者においては、水質異常時に迅速かつ適切に対応し、被害拡大を未然に防ぐため、早期の策定に向けて検討を進める。なお、沖縄県企業局から用水供給を受けている事業者では、受水から給水の過程においても、沖縄県企業局が水安全計画で監視・制御している水質項目を監視・制御することが有効であると思われるため、情報を共有する等連携を図り、策定を進める。

沖縄県保健医療部は、職員数が少ない等の理由で策定が難しい事業者に対して、情報提供や支援を行い、策定率の向上に努める。

### 3. 水質事故に係るマニュアル等の見直し

水質事故に係るマニュアル等は、実際の事故対応や訓練等を通じて内容を検証し、PDCA サイクルの実践により継続的に見直しを続けることにより、未然の事故防止や被害軽減に努める。

## 第8章 関係機関の連絡調整体制

### 1. 各機関の役割分担

水道水質管理計画を円滑に推進し、水質汚染事故等に迅速かつ適切に対応するため、各機関の役割分担を次のとおりとする。

#### (1) 水道事業者等及び専用水道の設置者

- ①水源の汚染を早期に発見し、水質汚染事故時に迅速な対応を取るため、関係行政機関との連絡体制を明確にしておく。また、各事業者の組織内部についても緊急連絡体制を構築し、常時機能するよう整備しておく。
- ②同じ水源を利用している水道事業者等あるいは水源を保有する水道事業者等は、相互で連絡体制を明確にするとともに、情報共有を図る。
- ③水源付近や水源の上流地域において、水道原水の汚染源及び汚染源となるおそれのある事業場、生活排水処理施設、廃棄物処理施設及び畜産施設の状況把握に努める。また、農地での農薬の使用状況等の把握に努める。
- ④浄水処理対応困難物質やそれ以外の浄水処理対応困難物質を水道水源に排出するおそれのある事業者が水源上流にある水道事業者等は、排出側での未然防止を図られるよう、当該物質が浄水処理では対応が困難である旨を環境行政部局や関係事業者等へ周知するよう努める。
- ⑤水道水源の汚染防止対策及びテロ対策として、水源の監視や水道施設の防護対策を強化する。また汚染事故等の早期発見のため、必要に応じて、水質自動監視機器やバイオアッセイの導入を検討する。
- ⑥下記のような飲料水に係る事件・事故が発生するおそれがあるまたは発生した場合は、図5「水道水質管理計画における連絡系統図」に基づき、直ちに沖縄県保健医療部衛生薬務課及び所轄の保健所に通報するとともに、その後の対応状況の進展に応じて適時情報の収集・連絡を行う。
  - ・水道水の水道原水に係る水質の異常
  - ・水道施設等において生じた事故、水質異常
  - ・水道水を原因とする食中毒又は感染症の発生
  - ・小規模水道又は井戸水等の水質異常

(2) 沖縄県保健医療部衛生薬務課

- ①平常時から図5に示す関係機関との連絡調整を図るとともに、関係機関等から水質汚染事故等の連絡を受けた場合やその他必要と判断される場合は、図5の連絡系統図に基づき必要な情報収集及び指導を行う。
- ②水道事業者等に対して、必要な助言、指導を行う。
- ③水道事業者等に水質検査結果や水質検査計画の提出を求め、必要に応じて助言、指導を行う。

(3) 沖縄県保健医療部各保健所

- ①水道事業者等及び専用水道の設置者から水質汚染事故等が発生した旨の報告を受けた場合やその他必要と判断される場合は、図5の連絡系統図に基づき必要な情報収集及び指導を行う。
- ②県知事認可水道事業者及び所管の専用水道の設置者に対して、必要な助言、指導を行う。

(4) 沖縄県保健医療部衛生環境研究所

- ①水道原水に影響を与えると考えられる物質を検出した場合やその他必要と判断される場合は、図5の連絡系統図に基づき関係機関に情報提供を行う。

(5) 那覇市保健所

- ①所管の専用水道の設置者から水質汚染事故等の報告を受けた場合は、当該専用水道施設に対する指導を行うとともに、必要に応じて関係機関に情報提供を行う。
- ②所管の専用水道の設置者に対して、必要な助言、指導を行う。

(6) 登録水質検査機関

- ①水道事業者等及び専用水道の水質検査を実施し、病原生物の検出や水質基準に適合しない等水質に異常を認めた場合、汚染の可能性があるとして判断される場合、その他必要と判断される場合は、図5の連絡系統図に基づき、速やかにその結果を検査依頼者あて通報する。また、必要に応じて対応等の助言を行う。

- ②浄水の水質監視地点において水質基準に適合しないと判断される場合は、速やかにその結果を沖縄県保健医療部衛生薬務課へ報告する。
- ③水道水質管理計画の円滑な推進のため、可能な範囲で、登録水質検査機関間の連携を図る。

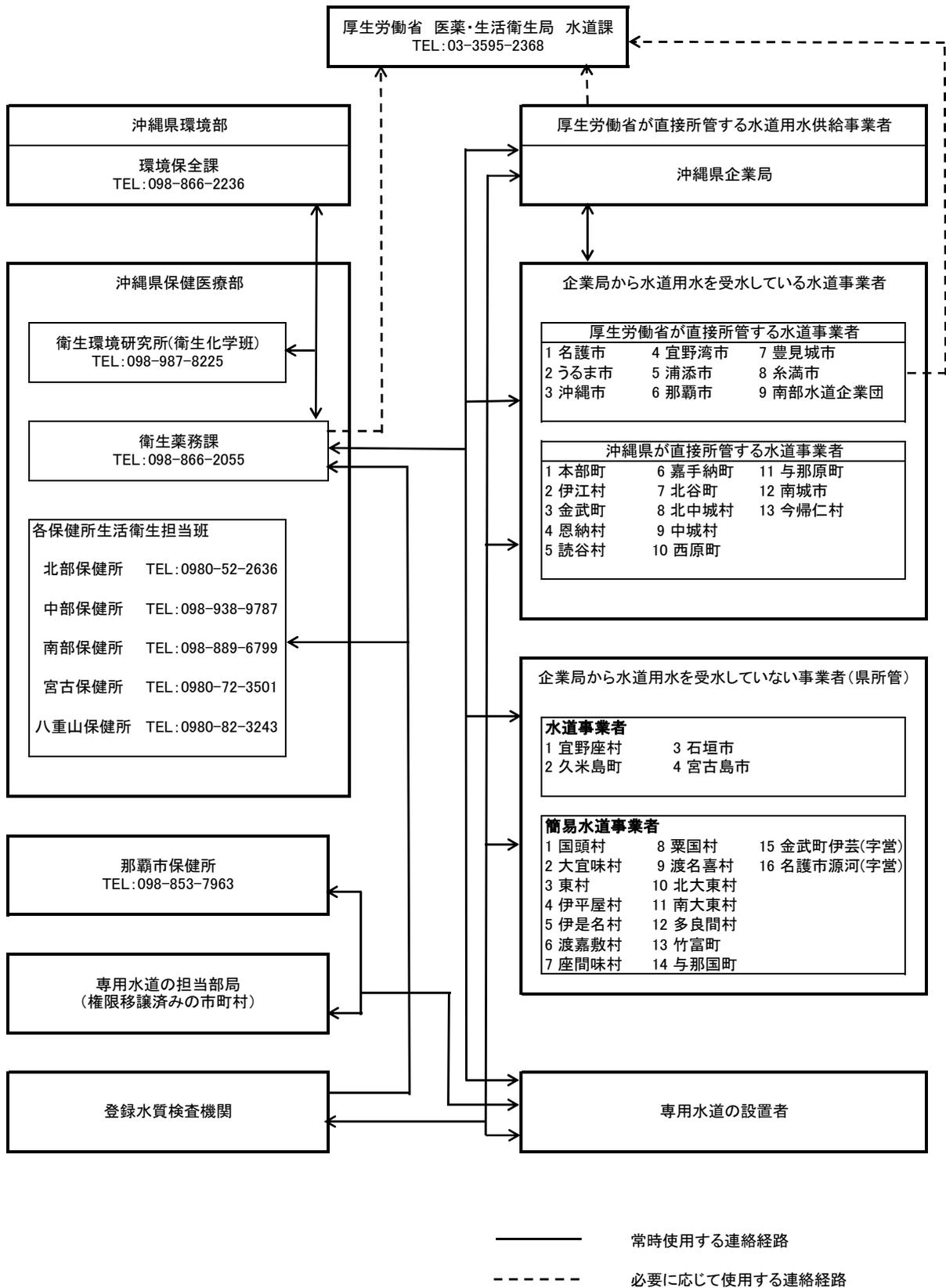
(7) 専用水道の担当部局（権限移譲済みの市町村）

- ①所管の専用水道の設置者から水質汚染事故等の報告を受けた場合は、当該専用水道施設に対する指導を行うとともに、必要に応じて関係機関に情報提供を行う。
- ②所管の専用水道の設置者に対して、必要な助言、指導を行う。

(8) 沖縄県環境担当部局

- ①水道原水に影響を与えらるる物質を検出した場合やその他必要と判断される場合は、図5の連絡系統図に基づき関係機関に情報提供を行う。

図5 水道水質管理計画における連絡系統図



(別紙1)

### 水質基準超過緊急連絡票

1 送付元	送付元： TEL：	担当者名： FAX：
2 送付日時	平成 年 月 日	時 分
3 送付先	沖縄県保健医療部衛生薬務課 生活衛生・水道班 担当者あて TEL：098-866-2055 FAX：098-866-2723	
4 報告事項	(1)水道事業者等名称  (2)水質基準項目及び検出値  (3)採水日時及び採水場所  (4)検査日時  (5)委託者への連絡  (6)現在の状況  (7)その他	